

## 令和5年度 地域包括支援センター運営状況（事業報告及び決算報告）

## 1 運営の概況

高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい尊厳ある生活を継続するよう支援していく中核機関として、4か所の地域包括支援センターと5か所のブランチを設置し、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他のインフォーマルな社会資源を本人が活用できるように、包括的及び継続的な支援を行った。

また、各地域包括支援センターと市で情報共有し、連携を図りながら地域課題の把握や解決に向けて関係機関とのネットワークの構築に努めた。

なお、社会福祉課内に「福祉の総合相談窓口」として総合福祉相談支援センターを設置し、各地域包括支援センターの後方支援を含めた基幹的業務を行っている。

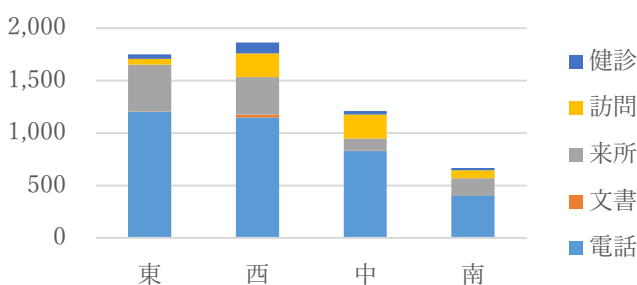
## 2 相談・活動の状況

地域包括支援センター業務報告より、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの件数を集計した。

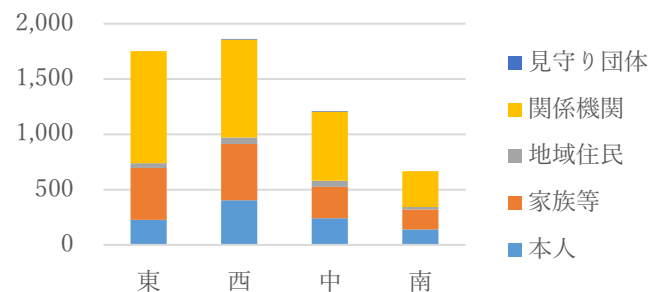
## (1) 相談件数

- ・ 地域包括支援センターの周知として、パンフレット・ポスターの掲示、回覧文書の配布に加え、地域の茶の間・サロン、老人クラブの会議等地域の集まりや民生委員児童委員協議会定例会に参加した。
- ・ 包括業務における平日・日中の相談受理件数では、電話による相談が6割を超え、次いで来所による相談となっている。相談経路では関係機関からの相談が5割を超え、次いで家族等からの相談となっている。
- ・ 包括業務における時間外等の相談受理件数では、休日の日中が最も多く、相談経路では家族等から連絡が多い。
- ・ 認知症による相談は、約15%となり減少傾向である。

包括業務相談受理件数  
(平日・日中)



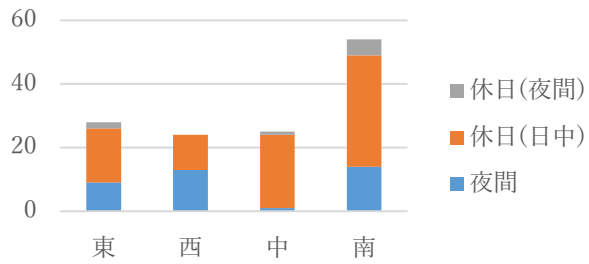
包括業務相談経路  
(平日・日中)



	電話	文書	来所	訪問	健診	合計
東	1,203	5	446	55	43	1,752
西	1,150	26	358	225	104	1,863
中	828	4	116	230	33	1,211
南	407	4	159	75	22	667
合計	3,588	39	1,079	585	202	5,493

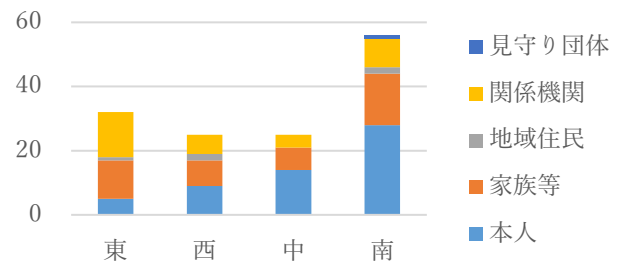
	本人	家族等	地域住民	関係機関	見守り団体	合計
東	227	470	42	1,013	0	1,752
西	403	509	60	884	7	1,863
中	240	285	54	626	6	1,211
南	140	178	24	325	0	667
合計	1,010	1,442	180	2,848	13	5,493

### 包括業務相談受理件数 時間外（夜間・休日）



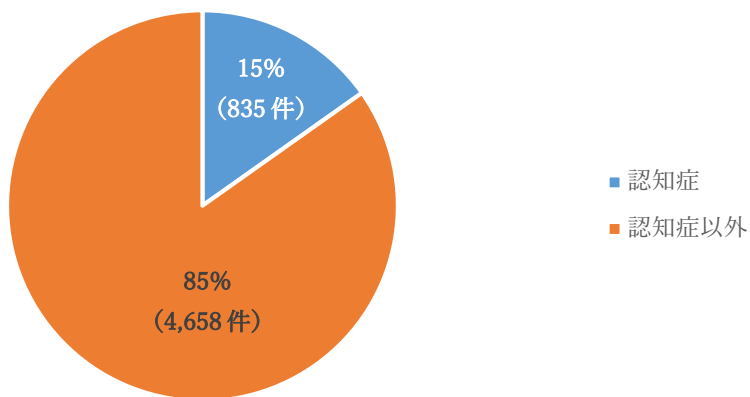
	夜間	休日(日中)	休日(夜間)
東	9	17	2
西	13	11	0
中	1	23	1
南	14	35	5
合計	37	86	8

### 包括業務相談経路 (夜間・休日)



	本人	家族等	地域住民	関係機関	見守り団体
東	5	12	1	14	0
西	9	8	2	6	0
中	14	7	0	4	0
南	28	16	2	9	1
合計	56	43	5	33	1

### 相談受理件数のうち認知症割合（包括業務）



## (2) 総合相談支援・権利擁護

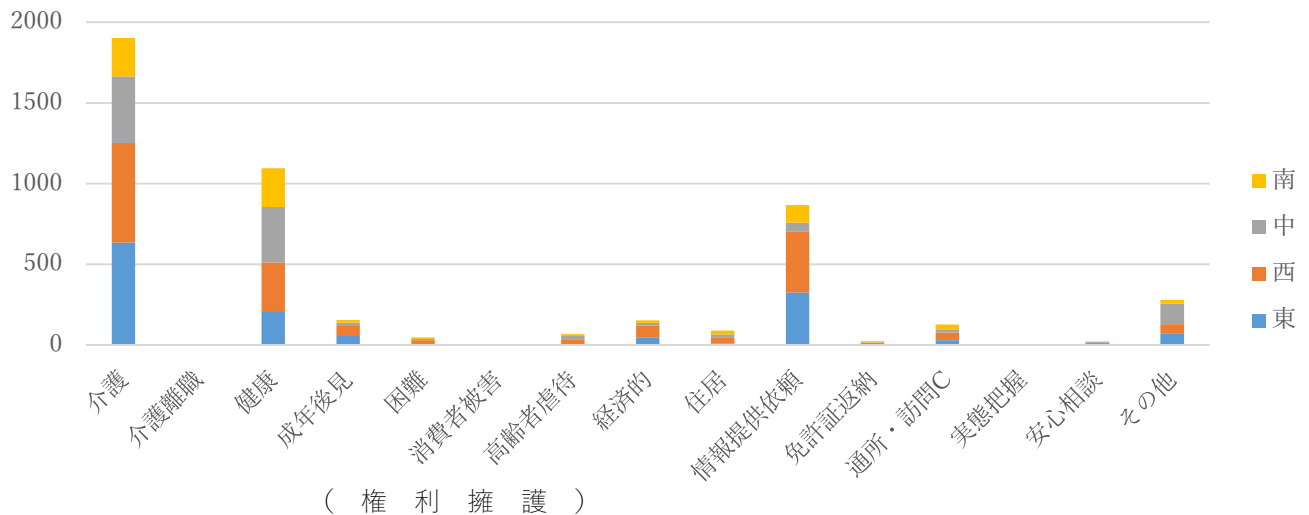
高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、総合相談、実態把握等で必要な支援を把握し、適切なサービスや関係機関及び制度の利用に繋げるとともに、地域の関係機関とのネットワークの構築を図った。

併せて権利侵害の予防・発見、権利保障に向けた対応を行った。

### 【総合相談支援】

- ・ 相談受理件数は前年度より減少となった。(R4：4,962件、R5：4,835件) 内容は介護や健康に関する相談が多い。
- ・ 相談受理件数のうち介護に関する相談が約4割を占め、介護認定申請手続きから関わるケースが多くみられる。
- ・ 高齢者だけでなく、その家族に対して様々な支援が必要なケースもあり、家族全体の支援について関係機関と連携し対応した。

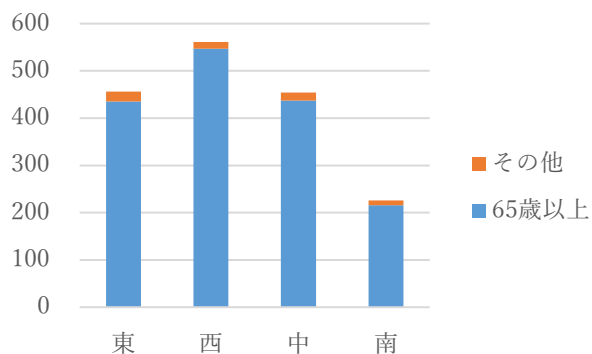
総合相談内容（延べ件数 総合相談）



( 権 利 擁 護 )

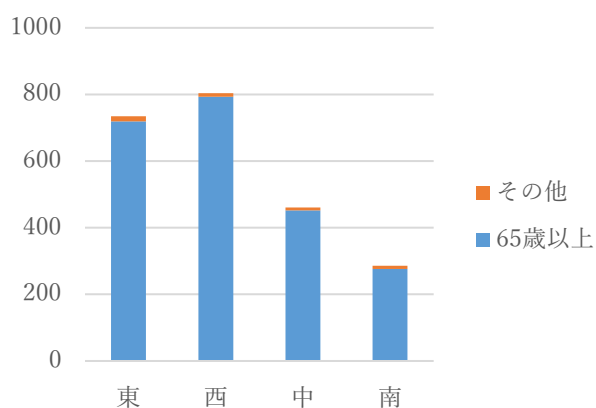
	権利擁護														
	介護	介護離職	健康	成年後見	困難	消費者被害	高齢者虐待	経済的	住居	情報提供依頼	免許証返納	通所・訪問C	実態把握	安心相談	その他
東	634	0	210	55	4	0	6	47	10	325	3	29	0	2	69
西	618	3	301	68	25	2	29	74	37	379	11	48	0	11	60
中	411	1	343	16	9	0	20	16	18	53	1	17	5	7	126
南	238	0	240	15	10	0	13	16	24	109	9	32	0	2	24
合計	1,901	4	1,094	154	48	2	68	153	89	866	24	126	5	22	279

総合相談支援実件数(新規)



	65歳以上	その他
東	435	21
西	547	14
中	437	17
南	216	10
合計	1,635	62

総合相談支援実件数 (継続)

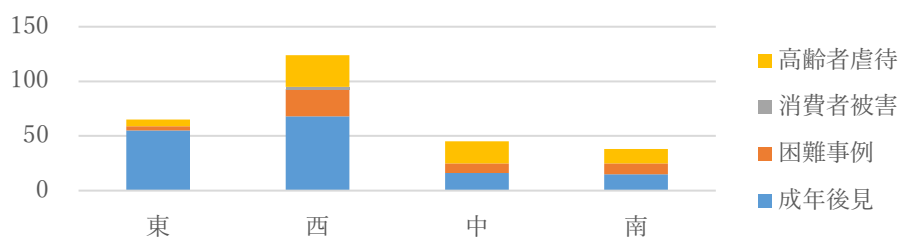


	65歳以上	その他
東	719	16
西	793	11
中	452	9
南	276	10

【権利擁護】

- ・ 困難ケースの中には、8050 問題や社会的に孤立している世帯など、複合的な課題や、制度の狭間でサービスを受けることができないなど、包括的な取り組みが必要となるケースが増加している。
- ・ 成年後見制度に関する相談は、関係機関だけでなく、島外に住む親族からも多くなっている。判断能力の低下に伴い、生活に支障が生じたり、身寄りがいない、いても高齢等の理由により支援が得られず、様々なサービス利用を受けるにあたり調整が必要なケースが多い。そのため成年後見制度以外にも利用可能な支援策について提案している。また、成年後見制度の申立ての件数は増加傾向にある。
- ・ 高齢者虐待通報数は微減であり、「佐渡市高齢者虐待マニュアル」に沿って対応している。早期の相談・通報により事態が深刻化する前に関係機関と連携を図り対応した。

権利擁護 (再掲)



	成年後見	困難事例	消費者被害	高齢者虐待
東	55	4	0	6
西	68	25	2	29
中	16	9	0	20
南	15	10	0	13
合計	154	48	2	68

### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

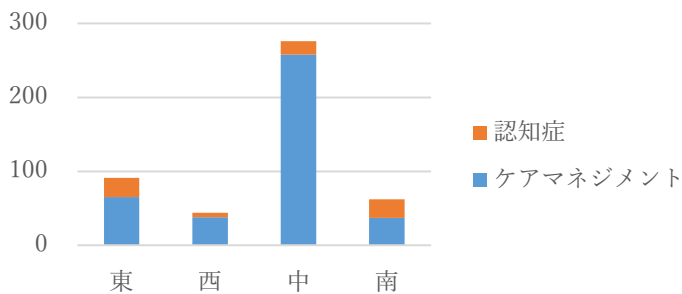
高齢者一人ひとりの状況に応じ、様々な支援を組み合わせ、継続的にフォローアップするため、医療機関、ケアマネジャーとの連携や、地域を基盤とした在宅と施設の支援体制の構築を図り、困難事例に対して相談や助言を実施した。

また、介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関と連携のうえ、情報提供や研修会を実施した。

- ・ 困難事例等の相談や助言等、相談支援件数が増加している。また、認知症に関する相談が約2割で減少傾向である。また継続の件数が増加した。
- ・ 担当圏域包括ケア会議や地域ケア個別会議等で地域の課題を洗い出し、対応について関係機関と協議、検討を行った。
- ・ 介護支援専門員からのニーズや課題に基づいて、介護報酬改定の概要やICFを活用したプランニングの視点、災害時の対応についての研修会を実施した。
- ・ 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるとともに、地域包括支援ネットワークの構築及び個別ケースの課題分析を積み重ねることによって、地域の課題を把握することを目的に地域ケア個別会議を開催した。  
特に多職種の視点を生かした利用者の自立支援・重症化予防の観点から、介護予防のための地域ケア個別会議に参画した。

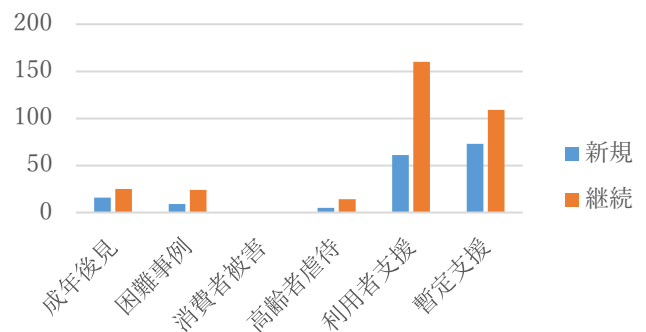
#### 包括的・継続的ケアマネジメント

相談支援件数



	ケアマネジメント	認知症
東	65	26
西	38	6
中	258	18
南	37	25
合計	398	75

#### 権利擁護等 (再掲)



	成年後見	困難事例	消費者被害	高齢者虐待	利用者支援	暫定支援
新規	16	9	0	5	61	73
継続	25	24	0	14	160	109

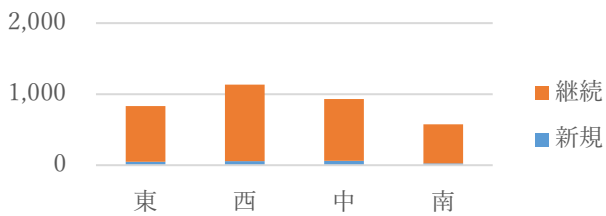
#### (4) 介護予防ケアマネジメント業務

要支援者及び基本チェックリストの内容が、総合事業の対象基準に該当した方に対し、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを実施した。

- ・ 総合事業、予防給付の新規利用者が増加傾向にある。
- ・ 総合事業C型サービスについては、継続利用を希望している方が多く、重度化防止や介護予防に繋がっている。特に運動に関する教室の需要が高い。
- ・ 健診会場でも相談を行い、総合事業に繋げる取り組みを実施している。

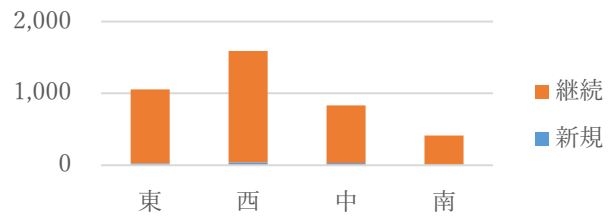
介護予防ケアマネジメント作成件数

介護予防ケアマネジメント  
(総合事業)



	新規	継続
東	48	786
西	57	1,079
中	60	870
南	24	552
合計	189	3,287

介護予防ケアマネジメント  
(予防給付)



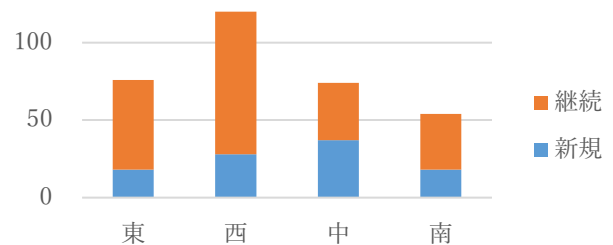
	新規	継続
東	25	1,030
西	40	1,550
中	29	803
南	14	400
合計	108	3,783

介護予防ケアマネジメント  
(A型サービス)



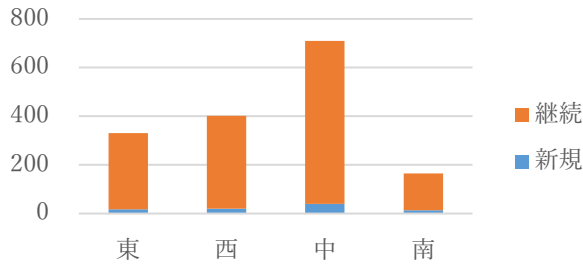
	新規	継続
東	0	0
西	0	22
中	0	0
南	0	0
合計	0	22

介護予防ケアマネジメント  
(C型サービス)



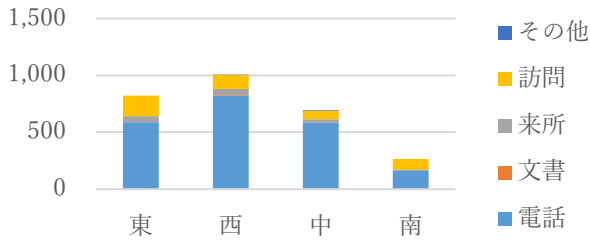
	新規	継続
東	18	58
西	28	92
中	37	37
南	18	36
合計	101	223

委託（再掲）  
（総合事業＋予防給付）



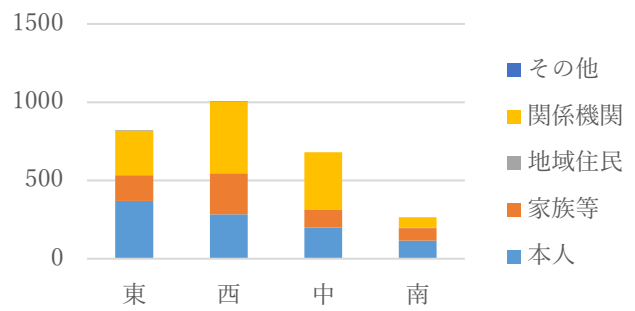
	新規	継続
東	18	313
西	20	382
中	40	669
南	14	151
合計	92	1,515

予防給付・総合事業  
相談受案件数  
（平日・日中）



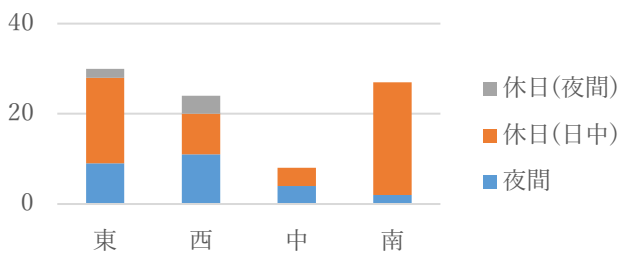
	電話	文書	来所	訪問	その他
東	589	0	52	181	0
西	822	6	54	123	3
中	586	1	28	76	3
南	166	2	4	92	0
合計	2,163	9	138	472	6

予防事業・総合事業相談経路  
（平日・日中）



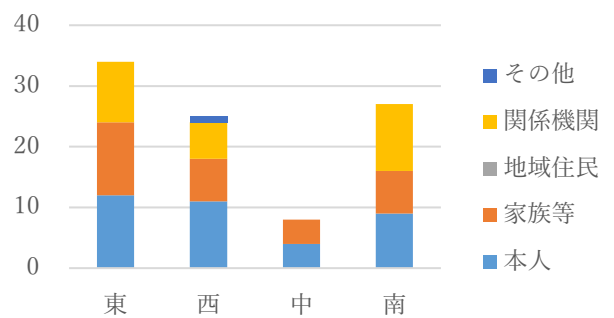
	本人	家族等	地域住民	関係機関	その他
東	370	162	2	285	3
西	283	263	1	458	3
中	199	114	3	364	0
南	115	81	1	67	0
合計	967	620	7	1174	6

予防事業・総合事業  
相談受案件数  
時間外（夜間・休日）



	夜間	休日(日中)	休日(夜間)
東	9	19	2
西	11	9	4
中	4	4	0
南	2	25	0
合計	26	57	6

予防事業・総合事業相談経路  
（夜間・休日）



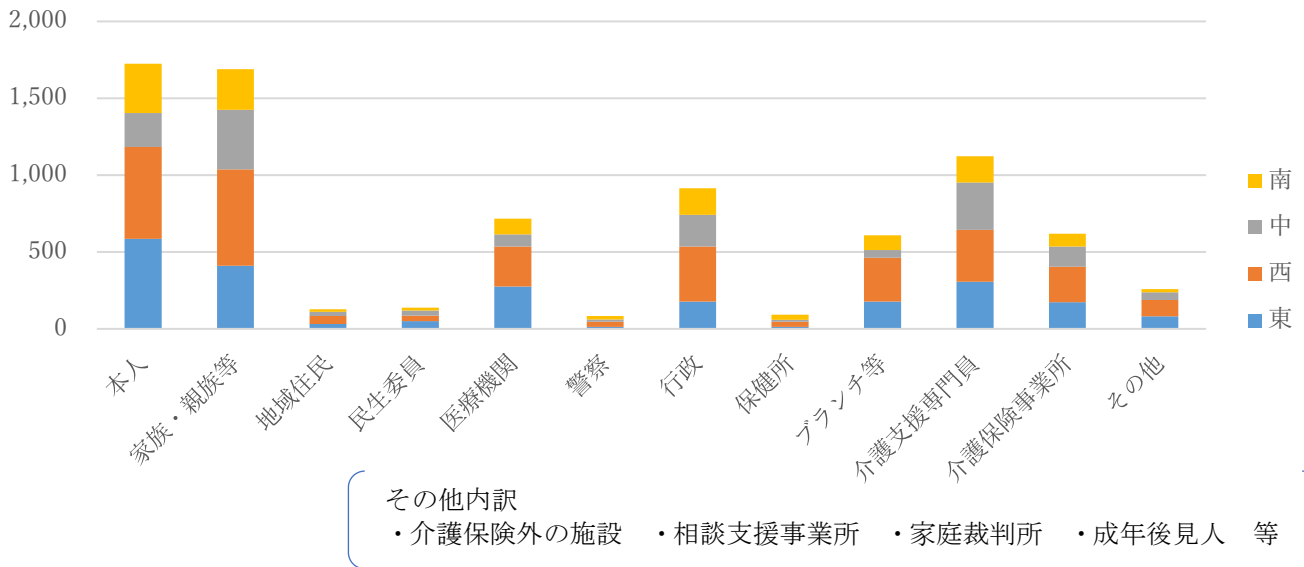
	本人	家族等	地域住民	関係機関	その他
東	12	12	0	10	0
西	11	7	0	6	1
中	4	4	0	0	0
南	9	7	0	11	0
合計	36	30	0	27	1

## (5) 対応及び連絡調整

地域の保健・福祉・医療サービス及びインフォーマルサービス等の様々な社会資源と連携し対応した。

- ・ 相談ケースに対応するため本人や家族への働きかけや、関係機関へサービスに関する導入や調整を図るものが多かった。
- ・ 困難事例については、多数の関係機関と連携し対応した。

### 連絡調整（電話・来訪・文書）



	本人	家族・親族等	地域住民	民生委員	医療機関	警察	行政	保健所	ランチ等	介護支援専門員	介護保険事業所	その他
東	585	410	31	50	276	14	177	14	177	306	174	82
西	598	628	52	36	260	32	358	32	285	338	231	105
中	221	387	28	34	79	14	206	13	50	308	131	50
南	320	265	16	18	102	24	174	33	96	170	82	21
合計	1,724	1,690	127	138	717	84	915	92	608	1,122	618	258

## (6) ブランチ業務

ブランチは、住民の利便性を考慮し、地域包括支援センターにつなぐための窓口として、相川・新穂・真野・小木・赤泊に設置されている。

- ・ ブランチで受理する相談は、地域包括支援センターへつなぎ対応している。
- ・ 高齢者実態把握事業で高齢者の状況を把握した。

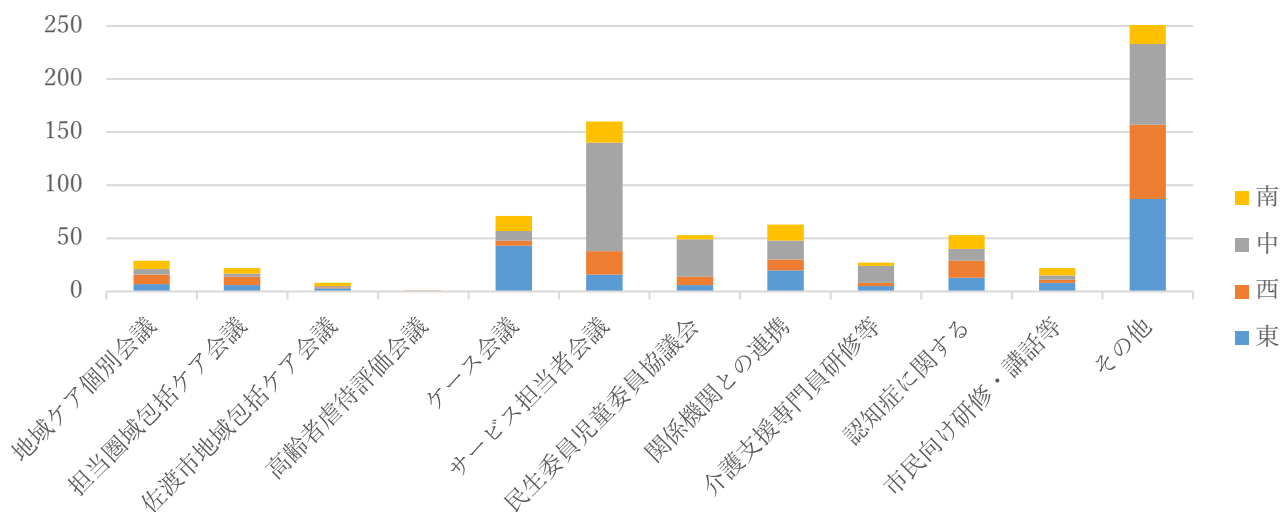


## (7) 会議・研修会等の状況

地域の課題について関係者を招集した会議を開催・参加をし、ネットワークの構築に努めた。

- ・ 地域のサロンや茶の間に参加し、介護予防を含めた健康教室を実施した。
- ・ 関係機関へ向けた高齢者の虐待防止に関する研修会を実施した。
- ・ 民生委員児童委員協議会に参加し、顔の見える関係づくりに努めた。

### 会議・研修等の開催・出席状況



【 その他：運営推進会議（施設）・職種別連絡会・業務説明会・高齢者処遇検討会等 】

	地域ケア個別会議	担当圏域包括ケア会議	佐渡市地域包括ケア会議	高齢者虐待評価会議	ケース会議	サービス担当者会議	民生委員児童委員協議会	関係機関との連携	介護支援専門員研修等	認知症に関する	市民向け研修・講話等	その他
東	7	6	3	0	43	16	6	20	5	13	8	87
西	9	8	1	1	5	22	8	10	3	16	3	70
中	5	3	1	0	9	102	35	18	16	11	4	76
南	8	5	3	0	14	20	4	15	3	13	7	64

### 3 課題等

#### (1) 令和5年度の課題に対する評価等

- ① 8050問題などの複合した課題を持つ家庭の支援など多機関と連携しながら対応するケースが増えている。50の支援のために、世代を超えた福祉分野や医療分野等とのネットワークをさらに強化する必要がある。

⇒ 地域ケア個別会議等を開催し、支援対象者のみならず世帯全体の状況を把握・共有しながら対応を行った。また、振り返りを行うことで課題の分析及び支援について強化を図った。

在宅医療・介護連携推進事業で開催されている多職種連携研修会等への参画や、(一社)佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会が主催する会議や研修会等へ積極的に参加することにより、各専門機関とのネットワークの強化を図った。

- ② 複合問題を抱えるケース等に対して、担当する介護支援専門員やサービス提供事業所等が権利擁護に関する正しい理解を持ち、問題を少数で抱えず、様々な関係機関と協働して対応していけるよう後方支援にあたる必要がある。

⇒ 複合的な問題を抱えるケースにおける権利擁護に対し、アドバイスだけでなく問題点や方策等を介護支援専門員等と一緒に検討することにより、権利擁護に対する知識の習得を図り、必要に応じて訪問に同行するなど寄り添った対応を行った。

また、各圏域で開催している担当圏域包括ケア会議や地域ケア個別会議等において地域課題や支援体制を協議し、関係機関とのネットワーク構築を図った。